

由利本荘市放課後児童健全育成事業業務委託公募型プロポーザル評価基準

1. 目的

放課後児童健全育成事業は、児童福祉法に基づき保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るための事業である。

由利本荘市放課後児童健全育成事業業務委託を委託する業者の選定に当たっては、児童の健全育成や安全確保を図るとともに、その保護者が安心して働けるよう配慮して運営を行うことが必要であり、事業の目的を十分理解し、業務委託に意欲的な業者を選定する必要がある。

民間事業者の高い専門性、豊富な知識や経験、安定した運営の維持と質の高いサービスにより事業を効果的に実施するため、業者からの提案・内容についてプロポーザル方式にて選定する。

由利本荘市放課後児童健全育成事業業務委託プロポーザル実施要領（以下、「要領」という。）における採点方法及び基準について定める。

2. 業者選考基準

（1）応募団体の能力について

①参加要件を満たす放課後児童健全育成事業業務委託の履行実績を有するか。

（2）運営方針に対する考え方

①放課後児童健全育成事業を実施するにあたって、事業の目的を十分理解し、意義や役割を理解し、理念を有しているか。

（2）組織・職員体制に対する考え方

①組織・管理体制が構築されているか。また、突発的な欠員に対する対処方が示されているか。

②職員の研修意識と資質向上のための研修が充実しているか。

③運営をサポートする具体的な取り組みについての提案があるか

④令和 7 年度末で閉所となる市内の他の事業所で雇用されている職員の雇用や、積極的な地元雇用の創出について提案されているか。また適正な給与水準か。

（3）「リスクマネジメント」

①市民交流学習センター施設内だけでなく、屋外での活動時における安全対策の取り組み、考え方、特に児童の安全確保について十分に検討されているか。

②職員の意識向上のための対応が十分に検討されているか。

③手順（マニュアル）等が示されているか。

④災害・事故等発生時の対応策が示されているか。

⑤衛生管理・おやつなどのアレルギー等への対応が示されているか。

（4）「児童の保育」に対する考え方

①児童の健全育成に対する基本的な考え方が、運営方針に沿っているか。

②児童の自主性・社会性を培うための取組として、具体的な提案や実績があるか。

③障がい児や配慮の必要がある児童への対応について、他地域での実績があるか。

- ④保護者対応や保護者との向き合い方に対する考え方が示されているか。
- ⑤学校、地域社会との連携や、関わり方について具体的な提案がされているか。

(5) 自由提案

- ①他地域でも実施できるような、もしくは市全体に展開することが望ましい提案があるか。

(6) 提案見積書【選考基準対象外】

- ①委託期間3年間の見積合計額で、提案された体制・内容に見合った金額が算出されているか。経費節減等、企業努力がなされているか。また、極端に安価な金額でないかを確認する。

3. 選定審査の評価項目

選定審査の評価項目及び配点は次のとおりとする。

評価項目	評価・審査事項	配点
標準評価（10点）	1. 応募団体の能力について	1点
	2. 運営方針について	2点
	3. 組織・職員体制について	2点
	4. リスクマネジメント	3点
	5. 児童の保育について	2点
加点評価（2点）	6. 自由提案	2点
計		12点

4. 評価基準

- (1) 提案金額を除く評価項目に対する評価基準及び評価点数は次のとおりとする。

評価基準	評価点数
大いに評価出来る。非常に優れている。	5
評価出来る。やや優れている。	4
普通。一般的である。	3
あまり評価出来ない。やや劣っている。	2
評価出来ない。劣っている。	1

- (2) 得点化

提案金額以外の各評価項目において5段階評価を行い、評価点に評価項目の配点を乗じ、合計点を算出する。（審査合計得点＝60点満点）

5. 候補者の選定方法

- (1) 候補者の選定

業者の審査・選定にあたっては「由利本荘市本荘東小学校放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザル受託者等選定委員会（以下「選定委員会」という。）」による書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、優先交渉者及び次点者を選定し、市長に報告する。

なお、次点者は優先交渉者が辞退その他の理由により契約できない場合に、優先交渉者とする。
また、最高得点者が２者以上ある場合は、委員の協議により優先交渉者を選定する。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング審査の概要

- ・プレゼンテーション（時間２０分程度）

提案書に基づく説明及びアピールしたい内容についての説明

- ・ヒアリング（時間１０分程度）

選定委員会委員による質疑応答

- ・出席者 ３名以内

- ・提案内容の説明は、提出済みの企画提案資料に記載した内容の範囲で行うもの

- ・プレゼンテーションではプロジェクターを使用しスクリーン投影による説明を認める。

※日程等詳細は別途通知する。

審査基準

No.	審査項目	評価の視点	
1	応募団体の能力について	参加要件を満たす放課後児童健全育成事業業務委託の履行実績を有するか	
2	運営方針	放課後児童健全育成事業を実施するにあたって、事業の目的を十分理解し、意義や役割を理解し、理念を有しているか。	
3	組織・職員体制	組織・管理体制が構築されているか。また、突発的な欠員に対する対処方が示されているか。	
		職員の資質向上のための研修が充実しているか。	
		運営をサポートする具体的な取り組みについての提案があるか	
		令和7年度末で閉所となる市内の他事業所で雇用されている職員の雇用や、積極的な地元雇用の創出について提案されているか。また適正な給与水準か。	
4	リスクマネジメント	市民交流学習センター施設内だけでなく、屋外での活動時における安全対策の取り組み、考え方、特に児童の安全確保について十分に検討されているか。	
		職員の意識向上を図るための対応が十分に検討されているか。手順書(マニュアル)等が示されているか。	
		災害・事故等発生時の対応策が示されているか。	
		衛生管理・おやつなどのアレルギー等への対応が示されているか。	
5	児童の保育について	児童の健全育成に対する基本的な考え方が、運営方針に沿っているか。	
		児童の自主性・社会性を培うための取組として、具体的な提案や実績があるか。	
		障がい児や配慮の必要がある児童への対応について、他地域での実績があるか。	
		保護者対応や保護者との向き合い方に対する考え方が示されているか。	
		学校、地域社会との連携や、関わり方について具体的な提案がされているか。	
6	自由提案	他地域でも実施できるような、もしくは市全体に展開することが望ましい提案があるか。	
7	提案見積書	委託期間3年間の見積合計額で、提案された体制・内容に見合った金額が算出されているか。経費節減等、企業努力がなされているか。また、極端に安価な金額でないか。	

由利本荘市放課後児童健全育成事業業務委託審査採点票

提案者名									
評価									
評価項目	評価点	配点	評価点×配点	評価点	配点	評価点×配点	評価点	配点	評価点×配点
1， 応募団体の能力について	5	1		5	1		5	1	
	4			4			4		
	3			3			3		
	2			2			2		
	1			1			1		
2， 運営方針について	5	2		5	2		5	2	
	4			4			4		
	3			3			3		
	2			2			2		
	1			1			1		
3． 組織・職員体制について	5	2		5	2		5	2	
	4			4			4		
	3			3			3		
	2			2			2		
	1			1			1		
4． リスクマネジメント	5	3		5	3		5	3	
	4			4			4		
	3			3			3		
	2			2			2		
	1			1			1		
5． 児童の保育について	5	2		5	2		5	2	
	4			4			4		
	3			3			3		
	2			2			2		
	1			1			1		
6． 自由提案	5	2		5	2		5	2	
	4			4			4		
	3			3			3		
	2			2			2		
	1			1			1		
合計									

評価基準	評価点数
大いに評価出来る。非常に優れている。	5
評価出来る。やや優れている。	4
普通。一般的である。	3
あまり評価出来ない。やや劣っている。	2
評価出来ない。劣っている。	1